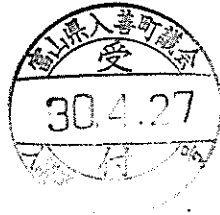


別記様式（第7条関係）



30年 4月 27日

入善町長 笹島 春人 様  
入善町議会議長 佐藤 一仁 様

会派名 日本共産党  
代表者名 松田 復弘



29年度 政務活動費収支報告書

入善町議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり 29年度 政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

29年度 政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党 ✓

1 収 入 (交付申請額) ✓  
政務活動費 100000 円

2 支 出

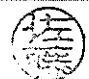

| 項 目      | 金 額     | 備 考                |
|----------|---------|--------------------|
| 調査研究費    |         |                    |
| 研 修 費    | 12000 ✓ | 党富山県地方議員研修会参加費 ✓   |
| 広 報 費    | 36081 ✓ | 議会報告「入善民報」印刷費 ✓    |
| 広 聴 費    |         |                    |
| 要請・陳情活動費 | 40400 ✓ | 政府要請活動交通費 ✓        |
| 会 議 費    |         |                    |
| 資料作成費    |         |                    |
| 資料購入費    | 11500 ✓ | 富山県市町村新聞、救援新聞購読料 ✓ |
|          |         |                    |
|          |         |                    |
| 合 計      | 99981 ✓ |                    |

3 差引額 19 円 ✓

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。





政 務 活 動 費 出 金 票 1

|   |   |   |
|---|---|---|
| 決 | 議 長   | 議会事務局   |
| 裁 |  |  |

|           |  |
|-----------|--|
| 提 出 日     | 平成 30 年 4 月 27 日   |
| 項 目       | ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④公聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費                 |
| 適用項目及び内容  | ※調査研究、研修、広聴、会議、要請・陳情活動は実施日も記入。<br>研修費<br>2月8、9日 日本共産党富山県地方議員研修会参加費 |
| 会 派 名     | 日本共産党  |
| 金 額       | 1 2 0 0 0 円  |
| 活動者及び支出内訳 | 松田 俊弘 3 0 0 0 円<br>井田 義孝 9 0 0 0 円(宿泊6 0 0 0 円含む)                  |
| 領 収 書     |  |

紙面不足のときは票2（様式第3号）以降若しくはA4用紙に記載又は添付。

報告者氏名 井田 義孝

|   |   |   |
|---|---|---|
| 承 | 会派代表印   | 経理責任者印  |
| 認 |  |  |

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

入善町議会議員

松田 俊弘 様

2018年2月9日

No. 6

★3,000円也

但 2018年2月8日 9日  
富山県 地方議員研修会 参加費として  
上記正に領収いたしました (謝料代)

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

日本共産党富山県委員会

〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12

TEL 076-432-8383

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

入善町議会議員

井田 義孝 様

2018年2月9日

No. 7

★3,000円也

但 2018年2月8日 9日  
富山県 地方議員研修会 参加費として  
上記正に領収いたしました (謝料代)

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

日本共産党富山県委員会

〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12

TEL 076-432-8383

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

入善町議会議員

井田 義孝 様

2018年2月9日

No. 8

★6,000円

但 2018年2月8日 9日  
富山県 地方議員研修会 宿泊費として  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

日本共産党富山県委員会

〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12

TEL 076-432-8383

平成 30年 4月 27日

## 調査研究及び研修、要請・陳情活動等の報告書

会 派 名 日本共産党報告者氏名 井田 義孝

以下のとおり政務活動について報告します。

|                        |   |
|------------------------|---|
| 実施日                    | 平成 30年 2月 8日 ~ 平成 30年 2月 9日                       |
| 活動項目                   | 研修費   |
| 目的                     | 日本共産党富山県地方議員研修会                                   |
| 活動先                    | 呉羽ハイツ   |
| 活動参加者                  | 松田 俊弘 井田 義孝                                       |
| 内容<br>(応対者、講師名、聴取者名等も) | 2018年度政府予算案の特徴と市町村予算への影響<br>農業問題の課題について 他<br>別紙参照 |
| 考察等                    |   |

※調査研究、研修、要請・陳情活動等のために旅費や宿泊費、研修費等が発生した場合には作成し、政務活動費出金票に添付する。(任意様式可であるが、おおむね上記様式に準ずること)

## 2018年富山県地方議員研修会（一泊）の開催要項

日本共産党富山県委員会

- 1、日程 2018年2月8日（木）午後1時～2月9日（金）正午
- 2、会場 富山市吉作4103-1 呉羽ハイツ 電話076-436-0191
- 3、プログラム **8日（木）** 午後1：00 開会  
PM1：05～PM1：35 「第27回党大会決定と県党の活動について」  
上田 俊彦県委員長  
  
PM1：50～PM5：00 「18年度政府予算案の特徴と市町村予算への影響」  
党中央自治体局 吉武 秀郷氏  
－2時間講義して1時間討議－  
  
PM5：00～PM5：30 「議員団活動の当面の諸問題について」  
県委員会自治体局事務局 折田 誠  
  
PM6：00～ 夕食・交流会  
**9日（金）**  
AM 8：30～AM10：00 「農業問題の課題について」  
党中央農林・漁民局次長 橋本 正一氏  
AM10：00～AM10：20 「県農業問題」県農民連副会長 水越 久男氏  
討議・質問 10：20～10：50  
  
PM11：00～PM12：00 参加者交流 1人3分間発言  
2・3月議会に向けて、研修会感想でもなんでも全員発言しよう  
12：00終了

[地方議員研修会]

## 安倍政権の新年度政府予算案と地方自治体、地方議員(団)活動 レジюме

2018・2・7 自治体局 吉武 秀郷

はじめに ～ 2018年2・3月予算議会の位置づけ ～

### 1、政治対決の焦点——憲法9条改憲発議をゆるさないたたかい

- ① 網領的任務 9条まもるたたかいの共闘 への声を上げる。 共闘を残した。
- ② 発議できない状況を草の根からつくり出す
- ③ 沖縄のたたかいに連帯。「市民+野党」で勝利の条件をつくる

### 2、くらしと権利をまもる——アベノミクスと要求実現

- (1) アベノミクスの問題点と日本共産党のスタンス
- (2) 「地方創生」(ローカル・アベノミクス)による新たな地方政策(2014年7月～)

### 3、新年度政府予算案と地方財政対策(計画)の特徴

- (1) 政府予算案 = 最大の特徴は大軍拡予算
- (2) 2018年度地方財政対策のポイント = ※要求実現の財源は「ある」
  - ① 一般財源(地方税、交付税、臨時財政対策債など)は前年比微増、過去最高規模
  - ② 「新たな地方行革」押し付けとのたたかい
  - ③ 「公共施設等適正管理推進事業費」のチェックと活用
  - ④ 合併自治体の交付税算定 = 「合併算定替」
- (3) 2017年度補正予算(2.7兆円)を住民要求実現の財源に

### 4、社会保障「一体改悪」とどうたたかうか

- (1) 厚労省予算の特徴 (2) 生活保護・扶助基準の見直し (3) 国保都道府県化と問題点
- (4) 「地域医療構想」による病床削減 (5) 介護保険 — 給付削減の新たな仕組み

### 5、子育て支援と「人づくり革命」予算——世論・運動の反映も

- (1) 「新しい経済政策パッケージ」2兆円
- (2) 子ども医療費助成、国保ペナルティ廃止
- (3) 文部科学省関連施策 就学援助、大学奨学金、幼児教育無償化、教員増、給食など

### 6、まちづくり(ハード)関連予算 — 「チェックと活用」の複眼で

◇公共施設等に関する地方財政措置の拡充 ◇公営企業再編 ◇緊急防災・減災事業の拡充 ◇地方創生関連予算 ◇補正予算でチェックしつつ活用を求めうる施策・経費

### さいごに — 3中総決定の実践を広げ、党勢拡大で2月から必ず前進に転じよう

——党員拡大を根幹とする党勢拡大で前進に転じる歴史的な年にする(党旗びらき)

「集い」を気軽に開催、党を丸ごと知ってもらい、積極的支持者をひろげる

——議員団会議の確立・定例化と、党機関との心の通った関係を築く

とりわけ「4課目」学習を、独習・集団学習で、抜本的に強化しよう

——今年2018年を、来年の統一地方選挙と参議院選挙での新たな躍進を準備する歴史的な年とするために大奮闘しよう □

統一地方選にむけ  
バラバラ  
最大の予算



## 農業・農村をめぐる情勢と日本共産党の役割



### 一、安倍政権との矛盾が劇的に広がる農業・農村

- (1) 総選挙の結果——安倍政治が信任されたわけではない  
国民は安倍政権に代る受け皿を求めている——野党と市民の共闘こそ
- (2) 農村でも、安倍政治への不信と怒りがかつてない規模で  
官邸農政8割「評価せず」(日本農業新聞のモニター調査) (資料③)  
全国農政連は自民党推薦を決めたが、現場では安倍農政への怨嗟の声  
「自主投票」を決める農政連も各地に (資料④)
- (3) 保守層を含めて農村の多数派を結集できる条件が  
「こんな政治が続いたら地域がなくなる」という深刻な不安  
「もうがまんも限界、積年の思いを晴らそう」——総選挙農業ビラ (資料①②)  
この思いを一つにして安倍政権打倒へ——日本共産党はその先頭に

### 二、農業と農村の存続と相いれない安倍暴走農政——いまこそ転換の声を

- (1) 安倍政権の5年間、農業つぶしの暴走の連続
- 公約、国会決議を踏みにじってTPPを強行
  - 輸入自由化を前提とした「競争力ある農業」「攻めの農政」
    - ・戦後農政の総決算、家族経営を守ってきた諸制度の解体に  
「60年ぶりの農協改革を断行します」(2015年)  
「40年以上続いた米の生産調整、減反を廃止します」(2014年)
    - ・農協改革、農地法・農業委員会法の「改正」(2015年国会)
    - ・競争力強化支援法——危機の責任を農協や農業者の努力不足に転嫁
    - ・主要農産物種子法廃止(2017年国会)  
公共財としての種子を民間企業に売り渡す (資料⑤)
  - 現場の声に耳を貸さず、財界の主張をそのまま採用
    - ・「世界で一番企業が活躍できる国」の農政版
- (2) 今年の通常国会は「農政改革の総仕上げ」(農水大臣)
- 際限ない市場開放に突き進む。TPPを前提にそれを上回る譲歩
    - ・日欧EPA——TPP以上の市場開放、ごまかしの影響試算 (資料⑥)
    - ・TPP11——アメリカの離脱後、日本が横暴な振る舞い
    - ・日米FTAを迫られ、農畜産物のさらなる市場開放要求は必至
    - ・「成長戦略の柱」の柱というが、利益を受けるのは一部の輸出産業 (資料⑦)
  - アベノミクス農政、「競争力強化」農政に拍車
    - ・米政策からの撤退、直接支払いの廃止——大規模経営・農協などに不安
    - ・収入保険制度について——青色申告者のみ対象、セーフティネットにならず
    - ・農協改革——2019年までの集中改革期間  
信用・共済の分離、准組合員の利用制限——日米の大企業の要求



政 務 活 動 費 出 金 票 1

|   |   |   |
|---|---|---|
| 決 | 議 長   | 議会事務局   |
| 裁 |  |  |

|           |  |
|-----------|--|
| 提 出 日     | 平成 30年 4月 27日  |
| 項 目       | ①調査研究費 ②研修費 ③ <b>広報費</b> ④公聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 |
| 適用項目及び内容  | ※調査研究、研修、広聴、会議、要請・陳情活動は実施日も記入。<br>広報費                      |
| 会 派 名     | 日本共産党  |
| 金 額       | 36081 円  |
| 活動者及び支出内訳 | 12月議会報告「入善民報」印刷費   |
| 領 収 書     |  |

紙面不足のときは票2（様式第3号）以降若しくはA4用紙に記載又は添付。

報告者氏名 井田 義孝

|   |   |   |
|---|---|---|
| 承 | 会派代表印   | 経理責任者印  |
| 認 |  |  |

# 領収証

日本経済新聞

様

30年1月16日

500部 92.8%

¥ 36,081

但 入善氏部 500部  
上記の金額正に領収いたしました

|   |      |   |
|---|------|---|
| 内 | 印刷料  | 円 |
| 記 | 消費税額 | 円 |
|   | 立替金  | 円 |

収入印紙



田中印刷株式会社

〒839-0027 富山県下新川郡入善町桐山4761  
TEL (0765) 72-10218  
FAX (0765) 72-11575

No. 3

38,880円 × 92.8% = 36,081円



政務活動費出金票 1

|   |   |   |
|---|---|---|
| 決 | 議長  | 議会事務局   |
| 裁 |  |  |

|           |   |
|-----------|---|
| 提出日       | 平成 30 年 4 月 27 日  |
| 項目        | ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④公聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費                |
| 適用項目及び内容  | ※調査研究、研修、広聴、会議、要請・陳情活動は実施日も記入。<br>要請・陳情活動費 ✓<br>1月12日政府要請活動 交通費 ✓ |
| 会派名       | 日本共産党 ✓   |
| 金額        | 40400 ✓ 円   |
| 活動者及び支出内訳 | 松田 俊弘 20200円 ✓<br>井田 義孝 20200円 ✓                                  |
| 領収書       |   |

紙面不足のときは票2（様式第3号）以降若しくはA4用紙に記載又は添付。

報告者氏名 井田 義孝

|    |   |   |
|----|---|---|
| 承認 | 会派代表印   | 経理責任者印  |
|    |  |  |

領 収 証

松田 修弘

様

No. \_\_\_\_\_

★ 4/20,200 (印)

110.4

但 1/12 JR10行代とLL

2018年 1月 16日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

株式会社YKKツアー



〒938-0004 富山県黒部市飯沢6-20-5  
☎(0765)54-8686 FAX(0765)56-8069

領 収 証

井田 義孝

様

No. \_\_\_\_\_

★ 4/20,200 (印)

110.5

但 1/12 JR10行代とLL

2018年 1月 16日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

株式会社YKKツアー



〒938-0004 富山県黒部市飯沢6-20-5  
☎(0765)54-8686 FAX(0765)56-8069

平成 30年 4月 27日

## 調査研究及び研修、要請・陳情活動等の報告書

会 派 名 日本共産党報告者氏名 井田 義孝

以下のとおり政務活動について報告します。

|                        |                               |
|------------------------|-------------------------------|
| 実施日                    | 平成 30年 1月 12日 ~ 平成 30年 1月 12日 |
| 活動項目                   | 要請・陳情活動費                      |
| 目的                     | 各自治体の要望を井上哲士参議院議員事務所を通じて政府に要請 |
| 活動先                    | 参議院議員会館 地下会議室                 |
| 活動参加者                  | 松田 俊弘 井田 義孝                   |
| 内容<br>(応対者、講師名、聴取者名等も) | 別紙参照                          |
| 考察等                    |                               |

※調査研究、研修、要請・陳情活動等のために旅費や宿泊費、研修費等が発生した場合には作成し、政務活動費出金票に添付する。(任意様式可であるが、おおむね上記様式に準ずること)

厚生労働省

子育て支援・学童保育の充実で

●学童保育の指導員の確保が困難になっている。専任の指導員を配置できるよう賃金の補助額を引き上げられたい。また、学童保育の早朝実施が求められており、指導員を配置できるよう財政支援をされたい。

回答 平成29年度から人件費を大幅に増やし、運営費を引き上げた。放課後児童支援員処遇改善事業で午後6時30分以降も実施するクラブには、専任指導員を配置できるよう補助に加算している。

今年度から、夏休み利用児童が増えてクラブを複数にするときに補助をしているが、予算措置が間に合わず利用できなかつたところが多い。

高齢者対策・介護保険の改善で

●特別養護老人ホームのユニット型や地域密着型では、利用料が高額で国民年金受給者は入居できない。国民年金受給者でも入所できる介護施設の新設、増設に積極的に補助をされたい。

回答 所得の少ない利用者には、食費や部屋代で支援を行っている。市町村でニーズに合わせ計画的な整備が進められている。施設整備の補助は平成18年に一般財源化されており、42.3億円を地域密着型に支援している。

●一昨年4月からの介護報酬の大幅引き下げが介護事業所の経営を圧迫し、介護職員の確保も困難にしている。入善町では3施設で約50床のベッドが職員不足のため稼働していない。

職員の処遇を大きく改善し、職員確保ができるよう介護報酬を大幅に引き上げられたい。

回答 平成30年度は0.54%引き上げる。今後、各サービスの単価設定を具体化する。平成29年度、介護職員の処遇を1万円引き上げる改定を行

った。

12月8日、新しい経済施策パッケージで、2019年10月から介護サービス事業所で勤続年数10年以上の介護福祉士について、月8万円相当の処遇改善を行っていくことが閣議決定された。

国土交通省

副離岸堤の新設や老朽化対策を

●八幡と横山の境及び横山と春日の境に副離岸堤を新設されたい。また、春日の離岸堤(町道春日・荒又線の下)が老朽化しており、改修されたい。

回答 寄り回り波・高波で浸食が激しい海岸。横山と春日の間のフェンスは、平成27年に修復している。また、平成29年4月には、波打ち際に波消しブロックを設置した。春日の離岸堤は、高波に対する機能は一定程度確保されている。

いずれにしても着実に進める。

黒部川のダム排砂の改善を

●昨年の上し平ダム・宇奈月ダムの排砂は関西電力の資機材等の流出で排砂ができず、上し平ダムには141万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>の土砂が新たに堆積した。これを一度に排砂すれば環境への大きな影響が予想される。排砂・通砂は、年間を通して一定の出水時ごとに実施されたい。

回答 排砂評価委員会で専門家の意見を聞くが、今年は、1月に早めて実施計画案を提示し意見を聞き、それをもとに検討し再度評価委員会を行う。最終的には、首長が参加する土砂管理委員会で決定される。

農林水産省

優良種子の確保対策を

●種子法が廃止されたが、今後も県が責任を持って優良な種子の生産、確保、

普及に取り組めるよう財政措置をされたい。

回答 財務当局と地方交付税を継続すべく交渉しており、前向きな姿勢を感じている。

#### 農産物の価格保障、農家の所得補償を

●直接支払い交付金の廃止で、農家は大きく収入減となる。これでは地方創生に逆行する。意欲のある農家が、農業を続けられるよう米をはじめとした農産物の価格保障と所得補償を行われたい。

回答 水田活用の戦略作物助成で飼料用米、麦、大豆等の本作化を進める。

「水田フル活用ビジョン」に基づき、産地交付金を飼料用米と米粉用米や加工用米、そば、菜種の作付け面積に応じて都道府県に配分する。

収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）で、米及び畑作物の収入減の保険的対策を行う。

#### 台風による魚網被害への支援を

●台風 21号による定置網の甚大な被害が漁業者には大きな負担となっており、財政的な支援をされたい。

回答 個人資産であり、保険に入っていない人には金融支援で利息を無利子化にした。4月から保険に包括割合が導入され、地域で入ると保険料が10%引きになる。

#### 文部科学省

#### 沢スギ保全への支援を

●台風 21号で、杉沢の沢杉が100本近く倒れるなどの被害を受けた。復旧と保全を支援されたい。

また、引き続き沢スギの保全のため、間伐や枝打ち下刈りなどの支援を強化されたい。

回答 倒木の抜倒や引き起こしの対策に、今年度の補助額を50%から70%に引き上げた。来年度は、木道の改修

にも70%の補助を行う。

通常の間伐や枝打ち、光の入り方を見ながら

2019年から再開する。



富山県政府要請行動日程表

2018年1月12日（金）

| 開始時間 | 終了時間   | 所要 | 事項                      |
|------|--------|----|-------------------------|
| 1000 | ~ 1025 | 25 | 文部科学省 (1)               |
| 1030 | ~ 1125 | 55 | 厚労省 (介護、認知症、医療) (2)     |
| 1130 | ~ 1155 | 25 | 厚労省 (生活保護、学童保育、上水道) (2) |
| 1200 | ~ 1255 | 55 | 昼食休憩                    |
| 1300 | ~ 1355 | 55 | 国交省 (3)                 |
| 1400 | ~ 1415 | 15 | 総務省 (下水道交付金) (4)        |
| 1415 | ~ 1430 | 15 | 環境省 (合併浄化槽) (7)         |
| 1430 | ~ 1455 | 25 | 農水省 (5)                 |
| 1455 | ~ 1510 | 15 | 休憩、                     |
| 1510 | ~ 1535 | 25 | 総務省 (税金の差押えレク) (4)      |
| 1540 | ~ 1610 | 30 | 原子力規制庁 (志賀原発レク) (6)     |
| 1625 | ~ 1655 | 30 | 内閣府 (原子力防災) ✓ (7)       |

\*会場は参議員議員会館B109会議室

各省庁の担当者の名刺は  
別添のとおり

【総務省】

30  
平成29年1月10日(水)

FAX送付票

井上 哲士議員事務所 加藤秘書様

FAX: [REDACTED]

案件：地方税の差し押さえ処分の総務省説明者につきまして

本送信票を含め 1 枚送付いたします

発信者：総務省国会連絡室  
久保

TEL [REDACTED]

FAX [REDACTED]

通信欄

大変お世話になっております。

ご依頼いただいております標記の件につきまして、  
弊省説明者は以下のとおりでございます。

- 日 時：1月12日(金) 15:10～
- 場 所：参議院議員会館 地下1階 B109会議室
- 説明者：中山 貴洋 自治税務局企画課 課長補佐

どうぞよろしく願いいたします。

平成30年1月12日(金)

## FAX連絡書

井上哲士議員事務所 加藤様

FAX: [REDACTED]

枚数(本票を含む):1枚

日頃より、大変お世話になっております。

ご依頼のありました日本共産党富山県委員会の皆様へのご説明について、当省の対応者を下記のとおり送付致します。

よろしくお取り計らい願います。

### 記

日時: 1月12日(金) 14:30~

場所: 参議院議員会館B109会議室

|      |              |       |       |
|------|--------------|-------|-------|
| 対応者: | 政策統括官付 農産企画課 | 課長補佐  | 藤本富士王 |
|      | 政策統括官付 穀物課   | 課長補佐  | 小口悠   |
|      | 水産庁 水産経営課    | 課長補佐  | 岩崎光宏  |
|      | 水産庁 漁業保険管理官  | 管理官補佐 | 福島飛鳥  |

◇農林水産省国会連絡室◇

参議院内線 [REDACTED]

(直通 [REDACTED] / FAX [REDACTED])

山下 満記



④ 4/23 14:15  
AWA 2/14:30  
(~~4/23~~) (下水道交付金)

平成30年1月11日(木)

FAX送付票

井上 哲士 議員事務所 加藤様

FAX: [REDACTED]

案件：【総務省登録】要望書に対する回答に係る説明者につきまして  
本送信票を含め 1 枚送付いたします

発信者：総務省国会連絡室

西脇

TEL [REDACTED]

FAX [REDACTED]

通信欄

平素よりお世話になっております。  
総務省国会連絡室の西脇と申します。  
標記につきまして、説明者を以下のとおり御連絡いたします。

○日時：1月12日(金) 14:00~

○場所：参議院議員会館 地下1階 B109会議室

○説明者：渡辺 善敬 自治財政局公営企業課準公営企業室 課長補佐

どうぞよろしくお願いたします。

## FAX 送信表

平成30年01月11日

送信先： 井上哲士事務所 御中

FAX： [REDACTED]

発信者：環境省国会連絡室 石井

TEL： [REDACTED]

FAX： [REDACTED]

送信枚数： 1 枚（この用紙を含む）

件 名： 1月12日（金）からのレクへの出席者について

平素よりお世話になっております。  
標記につきまして以下のとおり登録させていただきます。  
何卒、宜しくお願い致します。

## 【対応者】

## ●14:15～

〈原子力規制庁対応者〉

- 原子力規制委員会原子力規制庁長官官房放射線防護グループ放射線防護企画課  
課長補佐 河合 宏文

〈内閣府原子力防災対応者〉

- 内閣府政策統括官（原子力防災担当）付 参事官（地域防災・訓練担当）付  
参事官補佐 川口 司
- 内閣府政策統括官（原子力防災担当）付 参事官（地域防災・訓練担当）付  
専門官 吉井 栄次

## ●15:40～

- 原子力規制委員会原子力規制庁原子力規制部審査グループ地震・津波審査部門  
管理官補佐 岩田 順一
- 原子力規制委員会原子力規制庁原子力規制部審査グループ地震・津波審査部門  
安全審査官 野田 智輝

## ●16:30～

- 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室  
指導普及係長 井上 剛介

以上です。

平成30年1月11日

井上 哲史 参議院議員事務所 御中

面会対応予定者について

次のとおり決まりましたので、御連絡いたします。

要 請 者：日本共産党富山県委員会  
日 時：1月12日（金）10:00～  
場 所：参議員会館B109会議室

対応予定者：

鈴木 遼太郎 大臣官房文教施設企画部施設助成課法規係  
久保 晃一 生涯学習政策局社会教育課運営支援係長  
小泉 武士 初等中等教育局財務課定数企画係専門職  
松嶋 佑佳 初等中等教育局児童生徒課生徒指導室生徒指導第一係長  
中嶋 俊輔 初等中等教育局児童生徒課指導調査係専門職  
中村 崇志 文化庁文化財部記念物課専門官

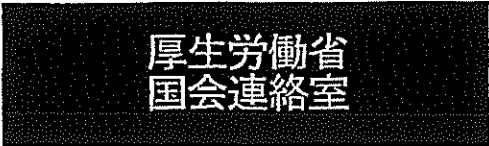
ほか、窓口担当者（水谷）が同席します。

以上、よろしくお願いたします。

文部科学省大臣官房総務課法令審議室  
審議第二係 水谷

① 文部科学省 - ra2  
10:00 ~ 10:25

[郵便番号] 100-0014  
 [住所] 東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館5階  
 [電話番号] [内線]  
 [FAX番号]  
 [URL] <http://www.mhlw.go.jp>



**FAX**

厚労省 - 元々

10:30~11:55

|         |                 |       |                  |
|---------|-----------------|-------|------------------|
| 送付先:    | 井上哲士議員事務所 加藤秘書様 | 発信元:  | 篠田 豊             |
| FAX 番号: |                 | 送付枚数: | 1枚(送信表を含む)       |
| 電話番号:   |                 | 日付:   | 平成 30年 1月 12日(金) |
| 件名:     | 対応者登録について       | 配布先:  |                  |

至急     
  ご参考まで     
  ご確認ください     
  ご返信ください     
  ご回覧ください

いつもお世話になっております。  
 ご依頼のありました本日1/12(金)10:30~のご説明につきまして、対応者を登録いたします。

- (10:30~) 項目1~2
- 子ども家庭局母子保健課予算係長 堀内 俊和
  - 老健局総務課認知症施策推進室認知症施策推進係 佐藤耕作
  - 老健局高齢者支援課企画法令係 中野美咲
  - 老健局高齢者支援課施設係 北野智之
  - 老健局老人保健課企画法令係 山口真由
  - 老健局老人保健課介護認定係長 有川知基
  - 老健局介護保険計画課企画法令係 安藤遼太郎
  - 医政局総務課長補佐 中村悠人
  - 保険局国民健康保険課企画法令係 山崎 駿
  - 保険局医療課企画法令第1係 島田 将広

- (11:30~) 項目3~6
- 子ども家庭局子育て支援課健全育成推進室健全育成係長 新坂 葵
  - 医薬・生活衛生局水道課水道水質管理室長補佐 草川 祐介
  - 医薬・生活衛生局水道課簡易水道係長 佐藤 大悟
  - 社会・援護局保護課保護係長 田本 公一朗

よろしくお願いたします。

以上



政務活動費出金票 1

|   |   |   |
|---|---|---|
| 決 | 議長  | 議会事務局   |
| 裁 |  |  |

|           |   |
|-----------|---|
| 提出日       | 平成 30年 4月 27日   |
| 項目        | ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④公聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費          |
| 適用項目及び内容  | ※調査研究、研修、広聴、会議、要請・陳情活動は実施日も記入。<br>資料購入費<br>富山県市町村新聞、救援新聞購読料 |
| 会派名       | 日本共産党   |
| 金額        | 11500 円   |
| 活動者及び支出内訳 | 松田 俊弘 5000円<br>井田 義孝 6500円                                  |
| 領収書       |   |

紙面不足のときは票2（様式第3号）以降若しくはA4用紙に記載又は添付。

報告者氏名 井田 義孝

|   |   |   |
|---|---|---|
| 承 | 会派代表印   | 経理責任者印  |
| 認 |  |  |



領 収 書

入善町議会議員 井田 義孝 様

¥2,000

期間：平成29年11月-12月 分 (購読料)

上記の金額を領収致しました

平成 29 年 12 月 2 / 日

(株)富山県直野村新聞社



代表取締役 富 野 義孝 住 野 村 1 4 号

電話076-494-1010番

FAX 076-494-1012番

NO. 2

領 収 書

入善町議会議員 松田 俊弘 様

¥2,000

期間：平成29年11月-12月 分 (購読料)

上記の金額を領収致しました

平成 29 年 12 月 2 / 日

(株)富山県直野村新聞社



代表取締役 富 野 義孝 住 野 村 1 4 号

電話076-494-1010番

FAX 076-494-1012番

NO. 1

領 収 書

入善町議会議員 井田 義孝 様

¥3,000

期間：平成30年 1月-3月 分 (購読料)

上記の金額を領収致しました

平成 30 年 3 月 20 日

(株)富山県直野村新聞社



代表取締役 富 野 義孝 住 野 村 1 4 号

電話076-494-1010番

FAX 076-494-1012番

NO. 10

領 収 書

入善町議会議員 松田 俊弘 様

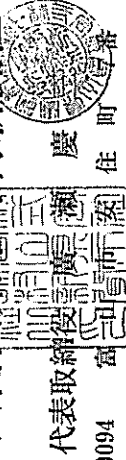
¥3,000

期間：平成30年 1月-3月 分 (購読料)

上記の金額を領収致しました

平成 30 年 3 月 20 日

(株)富山県直野村新聞社



代表取締役 富 野 義孝 住 野 村 1 4 号

電話076-494-1010番

FAX 076-494-1012番

NO. 9

領 収 証

井田 義孝

様

No. \_\_\_\_\_

★ 1500-

但 2017年11月~2018年3月救援新聞  
2018年3月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-55

日本国民救援会新川支部

〒939-0667 入善町芦崎552-1 高倉正宅  
TEL (0765) 76-0512



No. 11